

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について

——白居易「警策」評を手がかりとして——

土 谷 彰 男

一 緒言

寶曆元年（八二五）、蘇州刺史の任に就いた五十四歳の白居易は、同年の秋、「吳郡詩石記」（卷六八・三〇）を記した。そこには、彼の心中にある蘇州の風土や刺史たる理想の姿が韋應物を念頭に置くことが率直に表明されている。白居易はその十代半ば頃、かつて一度蘇州を訪れたことがある。このとき、刺史として蘇州にあった韋應物の「風流雅韻」なる盛名に接し、韋應物に對する敬慕を深め、さらには將來、この地の刺史になることを密かに念じた。そして、その宿願が叶って、それからおよそ四十年あまりの後に蘇州に赴任したのであった。その韋應物の蘇州刺史就任は、貞元四年（七八八）、年齢にして五十四歳ごろのことである。白居易はかつて高山

仰止したその人とはほぼ同じ年齢にして同じく蘇州刺史となつたことにより、自ずと己の來し方や自身の詩業について、韋應物のそれと對比するようになった。こうして、白居易は「吳郡詩石記」のなかで、韋應物の「郡宴詩」の句を引用し、それを「警策」と絶賛したうえで、あわせて自作の「旬宴詩」、すなわち「郡齋旬假命宴呈坐客示郡寮」詩（卷五一・二〇九）に言及し、この二篇を石碑に刻んで後世に伝えようとする思いを明らかにした。

本稿は、蘇州刺史在任中の白居易が韋應物を強く意識し、蘇州刺史時代の韋應物を「風流雅韻」の優れた詩を残したと認識していた事實に着目し、韋應物文學の受容について考察するものである。とりわけ、白居易が韋應物の「郡宴詩」、すなわち「郡齋雨中與諸文士燕集」詩の冒頭二句——「兵衛畫

戟森たり、燕寢清香を凝らす」を「最も警策たり」と評したことに着目する。なぜならば、白居易はこの句のうち、蘇州刺史たる韋應物——すなわち韋蘇州の「雅韻」が凝縮的に表れていると見ていたからである。この點は、韋應物文學の評價史という觀點のみならず、白居易の詩歌觀を考察する上でも、きわめて重要な論點であろう。

さらに、白居易が離任した五年後、大和五年（八三二）に、こんどは彼の詩友である劉禹錫が蘇州刺史に着任している。この前後より盛んになる劉白の交流において、兩者が相前後して蘇州刺史に着任するといった共通する體驗の意味するところは、決して小さくはない。事實、劉禹錫も蘇州刺史の體驗を通して、また、白居易の啓發を受けて、確實に韋應物より強く意識するようになった。このように、「蘇州刺史」という經歷、士大夫詩人としての自覺、さらに、白居易の青年期における鮮烈な印象とによって、韋應物と劉白は緊密に結びつけられるのである。そして、この關係において關鍵となるのが、「蘇州刺史」、および韋應物の「雅韻」である。

以上のような觀點に立つて、本稿では、白居易の「警策」評を手がかりとして、白居易や劉禹錫に韋應物の「雅韻」が如何に受容され、それによって、韋應物の文學が當時の蘇州

における士大夫文學を特徴づけるものとして如何に認識されるようになったのか、その様相を考察する。そのためにはまず、白居易の「吳郡詩石記」について検討し、そのうえで白居易が「警策」と評したその意味、および實態について、主に劉白唱和詩に着目しながら考察を加える。本稿の目的は、韋應物による蘇州文壇の形成が、元和期文學の代表である白居易や劉禹錫に如何なる影響を與えたのかについて、彼らの文學營爲に即して具體的に解明することにある。

二 「吳郡詩石記」に見える「警策」評

まず、白居易「吳郡詩石記」の全文を以下に掲げる。

貞元初、韋應物爲蘇州牧、房孺復爲杭州牧、皆豪人也。韋嗜詩、房嗜酒、每與賓友一醉一詠、其風流雅韻多播於吳中。或曰韋房爲詩酒仙。時予始年十四五旅二郡、以幼賤不得與游宴、尤覺其才調高而郡守尊。以當時心言異日蘇杭苟獲一郡足矣。及今自中書舍人、閒領二州、去年脫杭印、今年佩蘇印、既醉於彼、又吟於此、酣歌狂什亦往往在人口中、則蘇杭之風景、韋房之詩酒、兼有之矣。豈始願及此哉。然二郡之物狀人情、與曩時不異。前後相去三十七年、江山是而

齒髮非、又可嗟矣。韋在此州歌詩甚多、有「郡宴詩」云、「兵衛森畫戟、燕寢凝清香」、最爲警策。今刻此篇于石、傳貽將來、因以予「旬宴」一章亦附于後。雖雅俗不類、各詠一時之志、偶書石背、且償其初心焉。寶歷元年七月二十日、蘇州刺史白居易題。

韋應物の文學に對する白居易の評價のうち、その五言詩を「高雅、閒澹にして、自ら一家の體を成す」としたことは最もよく知られている。これは、元和十年（八一五）、四十四歳の作である「與元九書」（卷四五・二五）に見えるものである。しかし、右の「吳郡詩石記」によれば、この「與元九書」より三十年あまりも前に、蘇州にて韋應物の「雅韻」なる詩境に接し、韋應物の文學に對する認識を早いうちから得ていたことが知られる。

ここに見える「雅韻」という詩境は、その韋應物を中心として蘇州文壇が形成された際の重要な旗印であり、當時、その蘇州文壇を取り巻く士大夫詩人の間では規範的な價值として共有されていたものであることが分かっている。⁴「其の風流雅韻、多く吳中に播く」とあるように、白居易の蘇州刺史在任中に韋應物の「風流雅韻」が広まっていたという事實は、

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について（十六）

そういった規範的價值が白居易の時代になおも効力を有していたと考えてよいだろう。したがって、白居易が韋應物の「郡齋雨中與諸文士燕集」詩に倣つて詩を賦したということは、韋應物に對する白居易の私淑によることにとどまらず、このころの蘇州には「雅韻」に價值を置く士大夫文學が存在していたことを示していると考えられる。

ところで、この「雅韻」に示される規範意識は、白居易においては如何なる意味があつたのだろうか。それは、「雅俗類せず」と述べられている部分に如實に示されているように。ここでは、韋應物の詩を「雅」——典雅・正統とし、自身のそれを「俗」——輕俗・亞流とするように、對比的に觀察されている。こういった對比によつて自身の文學觀を表明する方法は、韋應物の文學を評して「高雅閒澹」と述べた「與元九書」の謂いと同様のものであることが着目される。つまり、韋應物に與えた評價は、一面自身には不足すると認めざるを得ないものであり、白居易にとつて詩業を營むための、謂わば望むべき理念的な規範だったのである。したがって、この「雅俗類せず」の意味するところは、韋應物の「雅」なる詩境、すなわち「雅韻」の獲得に向けた切なる希求が表明されていると見るべきである。白居易が「兵衛畫戟森たり、燕寢清香

を擬らす」句を「警策」と評し、さらに韋應物詩に倣つて自身の作を加えたこと、これら「吳郡詩石記」に見られる一連の背景には、韋應物詩を「雅韻」と認めて評價する、このような認識が働いていたのである。

三 白居易に見える「警策」の用例

そもそも「警策」とは、一篇において要となる語句や表現を指している。最も早い用例として、陸機「文賦」(『文選』巻一七)が挙げられる。

或文繁理富、而意不指適。極無兩致、盡不可益。立片言而居要、乃一篇之警策。雖衆辭之有條、必待茲而效績。

文意が散漫にならぬようにするためには、一言ながら優れた表現を文章の要所に置く。それによつて、それがあたかも鞭を振るうかのように、一篇の文章がよく引き締まることを言う。「警策の篇」と言う場合、一篇の作にそのような効果が期待される語句や表現を含むものであると見てよいだろう。鞭はもともと鞭の意であるから、李善はその意を迎えて、次のように述べている。

以文喻馬也。言馬因警策而彌駿、以喻文資片言而益明也。夫駕之法、以策駕乘。今以一言之好、最於衆辭、若策驅馳、故云警策。

鞭を入れた馬が疾駆するように、優れた語句をひとつ用いただけでもその表現効果が明らかに高まる。このように、「警策」は「鞭」のような役割が期待された表現を指す。

「警策」の語は評語のひとつとして、しばしば詩話に見られるものの、詩話類を通覧すれば明らかのように、ここでは引用された詩句に對しそれが警策であるか否かを指摘するか、あるいは詩句相互の類似を羅列するにとどまり、その判断は主観的・断片的である場合が多く、根據や理由が明示されていることは稀である。この點で、白居易がその根據を示して「警策」の評語を與えたことは注意されてよい。つまり、白居易は「警策」の語を通して、彼自身の文學觀を明示しようとしたのではないだろうか。

白居易の詩文を閲すると、「警策」の語は、さきに挙げた①「吳郡詩石記」のほか、②「賦賦」(卷三八・422)、③「與劉蘇州書」(同・322)、④「唐故虢州刺史贈禮部尚書崔公墓誌銘」(卷七〇・294)の四つの作に見いだされる。ただし、②

「賦賦」は、賦という文體の歴史的な展開を述べるなかで、儒家的な文學的効用を大いに發揮すべきジャンルであるという主張が込められた作品⁽⁷⁾であり、賦に對する白居易の觀點が反映されてはいるが、その關心は畢竟、賦というジャンルにとどまると見なければならぬため、本稿では検討の對象に含めない。ここでは、さきの①「吳郡詩右記」の分析結果を踏まえて、③と④の二例について分析を加える。

まず、④「唐故虢州刺史贈禮部尚書崔公墓誌銘」について検討しよう。

崔公は、崔玄亮（七六八―八三三）、字は晦叔。『舊唐書』卷一六五に傳が見える。白居易が長慶二年（八二二）に杭州刺史に着任した後、當時、湖州刺史であつた崔玄亮と越州刺史兼浙東觀察使の元稹を加えた三者の間で詩の贈答が行われた。それらの作は、後に『三州唱和集』一卷にまとめられたとされるが、現在は散逸して傳わらない。

この「崔公墓誌銘」では、「前後の文集凡そ若干卷、尤も五言七言詩に工なり。警策の篇、多く人口に在り」と述べられているように、崔玄亮の詩業を賞賛した條に「警策」の語が見える。現存する崔玄亮の作品はすべてが七言詩であつて、かつ、その數も極めて少ない⁽⁸⁾ため、五七言詩を善くしたといつ

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について（土谷）

たその真相は窺いえない。また、白居易がいずれの詩句を「警策」と見ていたのかは知る術がない。ただ、注意されるべきは、「警策の篇、多く人口に在り」と述べられている事實である。これによつて、崔玄亮の作が當時にあつては廣く人口に膾炙されていたことが想像される。さらに、その「警策の篇」は、現在は佚書となつた『三州唱和集』のなかに收められていたと考えるのが適當であらう。

この見方を補強するものとして、③「與劉蘇州書」に着目したい。この一書は後に詳述するように、白居易と劉禹錫との間の唱和の詩を唱和集に編んだ經緯が明らかにされたものである。そのなかで白居易は、「得雋の句、警策の篇は、多く、彼唱此和に因る中に此を得たり」と述べるように、警策の詩篇を唱和の作から見出しているのである。したがつて、崔玄亮の場合も、白居易や元稹との間のやり取りを留めたとされる『三州唱和集』に彼の警策の作が含まれていたと見るべきであらう。

そこで、次に③「與劉蘇州書」について検討しよう。

白居易と劉禹錫との唱和集は、『新唐書』藝文志によると『劉白唱和集』三卷などがあつたとされるが、現在では『劉白唱和集』の名のもとに五卷が復元されている⁽⁹⁾。「與劉蘇州書」

は、そのうち卷三の部分占める「劉白吳洛寄和卷」と名づけられた一巻の編纂過程を説明したものである。

それによると、この一巻は、大和五年（八三二）冬、劉禹錫が禮部郎中兼集賢學士から蘇州刺史に轉任する途上、洛陽の白居易のもとに滞在した際の唱和詩から始まり、それ以降、翌年の春まで「吳苑」（蘇州）の劉禹錫と「洛城」（洛陽）の白居易との間で相互に寄贈した唱和の作が収められていると言ふ。先行研究によると、この巻にはさらに劉禹錫が蘇州刺史にあつた大和八年（八三三）までの作品を収めるとされる。^⑩この「與劉蘇州書」では、「警策」の語が次のように見える。

嗟乎、微之先我去矣、詩敵之勍者、非夢得而誰。前後相答、彼此非一。彼雖無虛可擊、此亦非利不行。但止交綏、未嘗失律。然得雋之句、警策之篇、多因彼唱此和中得之。他人未嘗能發也。所以輒自愛重。

元微之、すなわち元稹と白居易との間の唱和詩は、劉禹錫のそれに先んじて『元白唱和集』に編まれていたが、元稹亡きあと劉禹錫が白居易の「文友詩敵」となり唱和の關係を繼ぐ

ことになった。やがて「一往一來、忽に又た篋に盈つ」とあるように、兩者の間では詩の唱和が盛んに行われていた。ここで注意されるべきは、「得雋の句、警策の篇」がそういった唱和の作から得られたということである。

四 白居易における「警策」の含意

そこで、白居易の言う「警策」について考えたい。「警策」は、一篇の作において要となる語句を指し、それによつてその詩篇全體の表現効果が高まることを言うものであつた。さきに見た陸機「文賦」によつて、そのような原義的な意味をすでに確認した。一方で白居易においては、一義的にはこの「文賦」の意味を踏まえながら、そこに作品の傳播力という効能を付け加えた。つまり、詩篇が廣く讀まれるためには警策の句が不可欠であると考えたのである。白居易はこの「與劉蘇州書」で劉禹錫の「警策の篇」を劉白兩者の唱和の作に求めていたが、他方、「吳郡詩石記」では「酣歌狂什も亦た往往にして人口の中に在り」といみじくも述べている。つまり、この二つの發言は「警策の句に富む詩篇が、蘇州の人士に廣く讀まれていた」というひとつの事實を物語っている。したがつて、劉白兩者の唱和の作ではあつても、その詩篇はこの

當事者の間にとどまらず、広く巷間に知れ渡るものであったのであり、その核心に警策の詩篇があった。これと同様のことが、さきに述べた崔元亮の場合にも見られた。「警策の篇、多く人口に在り」と述べられていたように、崔元亮の警策の詩篇が人口に膾炙されていたことは、『三州唱和集』との關わりにおいて理解しえるものであった。劉白唱和の場合にしても、警策の詩篇の傳播にはその唱和集が媒介していたことが推定されるのである。

ところが、この「與劉蘇州書」では、「警策の篇」が實際に如何なるものであるのかはとくに明示されていない。

『劉白唱和集』において、白居易の言うこの「警策」が一體如何なる作品を指していたかについては、先行する研究がある。齊藤茂氏は「白居易と劉禹錫」(『白居易研究講座第二卷——白居易の文學と人生II』¹³)のなかでその比定を試みている。それによれば、「劉白唱和集解」(卷六九・2330)に劉禹錫の文學が「神妙」と看做されていたことから、「警策」はそれと關連することが指摘されている。つまり、「警策」評の根據にはこの「神妙」が働いているとされているのである。しかし、「與劉蘇州書」で言う「警策」を「劉白唱和集解」の記述に求めるのは、そもそもそれぞれの唱和集編纂の來歴が異なるものである

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について(土倉)

る以上、さらに個別的な検討が必要となる。そこでまず、白居易の言う劉禹錫の「神妙」について確認したい。

この評語は大和三年(八二九)春の「劉白唱和集解」に、白居易がこのころの劉禹錫の詩風について述べた部分に見えるものである。この「劉白唱和集解」には『劉白唱和集』の一二卷に相當する部分、つまり、もとの『劉白唱和集』上・下卷を編纂した經緯が説明されており、これまで見てきた「與劉蘇州書」(大和六年)より早いものである。そのなかで「神妙」は次のように見える。

夢得、夢得、文之神妙、莫先於詩。若妙與神、則吾豈敢。如夢得「雪裏高山頭白早、海中仙果子生遲」「沉舟側畔千帆過、病樹前頭萬木春」之句之類、眞謂神妙。

白居易は劉禹錫の文學に對し、「文之神妙、詩に先んずるは莫し」と評しており、その例として「蘇州白舍人寄新詩有歎早白無兒之句、因以贈之」詩(外集卷二)、および「酬樂天揚州初逢席上見贈」詩(同)の二首に見える詩句をそれぞれ挙げている。このように、劉白唱和の前後の流れを踏まえるなら

ば、「與劉蘇州書」でいう「警策」評は、「劉白唱和集解」に見えるこの「神妙」を踏まえたものであろうことが一應了解しうる。齊藤氏もこの二首が「一見平凡な措辭のようでありながら、背景となる状況を把握した比喩の適切さがある」（六五頁）として、「警策の篇」に相當するとしている。

しかし一方で、白居易における「警策」評の用例から検討すると、「與劉蘇州書」に見える「警策」評は、「神妙」とは別の價值判断が働いていた可能性がある。

これまで確認してきたように、劉白唱和に見られた「警策」評は、そもそも劉禹錫が蘇州刺史としてその地に逗留していた間の詩作に對して與えた評であつた。その間の事情は、この一書のなかにすでに具さに述べられていた。一方、これに先んじて白居易は蘇州刺史在任中、「吳郡詩石記」に韋應物の文學に對して「雅韻」によつて「警策」評を行つていた。つまり、白居易・劉禹錫のいずれもが蘇州刺史に在任していた經歷に着目すれば、この時期の蘇州に現れていた文學が「警策」評の背景に働いていたことは閑却されてはならない。さらに、崔玄亮の『三州唱和集』が、杭州刺史であつた白居易との間において行われており、そこには警策の詩篇が含まれていた可能性があつたことを想起すれば、この白居易の「警

策」評が、蘇州を中心に据えた江南の地との關わりにおいて集中しているということが十分注目されるのである。

そうであれば、劉白唱和のなかに見える「警策」評は、劉白雙方の唱和という制作方法の側面から検討するばかりではなく、「吳郡詩石記」において検討したように、このときの蘇州の文學、とりわけこの地の士大夫文學に對する認識との關わりから検討されなければなるまい。その際、關鍵となるのが、白居易が韋應物の詩に對して「警策」と評したその根據、すなわち「雅韻」である。

五 劉白における韋應物の「雅韻」

これまで見てきたように、白居易は「吳郡詩石記」のなかで、韋應物の文學に「雅韻」が備わるとして「警策」評を行つていたが、それはこのときの蘇州に「雅韻」に價値を置く士大夫文學が存在していたことの表れであることを指摘した。「雅韻」に基づくこのような認識は白居易に限られたものではなく、次の作に見られるように、劉禹錫にも共有されていたことが注意される。

蘇州刺史例能詩

蘇州の刺史 例として詩を能くす

西掖今來替左司 西掖(白居易) 今來りて 左司(韋應物)

に替らん

(劉禹錫「白舍人曹長寄新詩有遊宴之盛、因以戲酬」、外集卷¹⁴)

宣城獨詠窗中岫 宣城獨り詠ず 窗中の岫

柳惲單題汀上蘋 柳惲單り題す 汀上の蘋

何似姑蘇詩太守 何ぞ姑蘇の詩太守に似かんや

吟詩相繼有三人 詩を吟じ相繼ぐこと三人有り

(白居易「送劉郎中赴任蘇州」、外集上・278)

劉禹錫の作例は、寶曆元年(八二五)、蘇州刺史に就いた白居易に贈ったものであり、『劉白唱和集』では卷一に收める。ここでは、蘇州刺史たる人物はかねてより詩を善くすると言われているが、このたび蘇州刺史に着任した白居易こそが韋應物と取って代わるのに相應しいと述べられている。ちなみに、白居易はこの詩に「重答劉和州」詩(卷二四、266)をもつて答えており、そのなかで「敢えて文章の左司に替うること有らんや」と述べている。

また、白居易の作例は、大和五年(八三一)、蘇州刺史の任に赴く劉禹錫に贈ったものであり、『劉白唱和集』には卷三、

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について(土谷)

すなわち「劉白吳洛寄和卷」に收める。ここでは、南朝梁の宣城太守であった謝朓とその「郡内高齋閑坐答呂方曹」詩、また、同じく梁の吳興太守であった柳惲とその「江南曲」詩を掲げ、それらいづれもが「姑蘇(蘇州)の詩太守」には及ぶべくもない、なぜなら、蘇州にはその地の文學を受け継いだ三人の士大夫——すなわち韋應物、白居易、それに劉禹錫がいるからだ、と述べられているのである。

このように、白居易や劉禹錫における蘇州の文學とは、かつてこの地の刺史であった韋應物の存在が前提とされているのであり、それがほかならぬ蘇州の士大夫文學に對する彼らの認識の系譜なのである。したがって、劉白唱和における白居易の「警策」評、とくに「與劉蘇州書」に見える「警策の篇」は、彼らのこういつた認識に照らしてみると明らかであろうに、その根底には韋應物の文學——すなわち「雅韻」といった尺度が作用していたと見なければならぬ。

蘇州刺史であった白居易がこの「雅韻」を踏まえ、韋應物詩に倣って實作を残したことは、さきに見た「吳郡詩石記」に詳しい。そうであれば、同じく蘇州刺史であった劉禹錫についても、そういった作品の有無が検討されなければならぬ。そこで着目されるのが、『劉白唱和集』卷三、すなわち

「劉白吳洛寄和卷」に收める「早夏郡中書事」詩（外集卷二）である。この作は劉禹錫が蘇州刺史であつた大和六年（八三二）初夏の作とされる。

水禽渡殘月	水禽	殘月に渡り
飛雨灑高城	飛雨	高城に灑ぐ
華堂對嘉樹	華堂	嘉樹に對し
簾廡含曉清	簾廡	曉清を含む
拂鏡整危冠	鏡を拂いて	危冠を整へ
振衣步前楹	衣を振いて	前楹に歩む
將吏儼成列	將吏	儼として列を成し
簿書紛來縈	簿書	紛として來たり縈る
言下辨曲直	言下に	曲直を辨け
筆端破交爭	筆端に	交爭を破る
虛懷詢病苦	懷を虚しくして	病苦を詢り
懷律操剽輕	律を懷きて	剽輕を操る
閭吏告無事	閭吏	無事を告げ
歸來解簪纓	歸り來りて	簪纓を解く
高簾覆朱閣	高簾	朱閣を覆い
忽爾聞調笙	忽爾として	調笙を聞く

いま、この作の全篇から本論の議論に即してその特徴的な箇所を次のようにまとめよう。

- ① 蘇州刺史の立場にあつてその職務の繁閑を對比し、そのなかで閑を求める自己の感懷を述べる。
- ② 「華堂嘉樹に對し、簾廡曉清を含む」（第三—四句）と見えるように、文士を招いて催した詩酒宴の様が詩中に描かれる。
- ③ 長篇の五言古體詩型が用いられる。

①について、この作に描寫される日常とその感懷は刺史としての立場を主とするものである。これは、韋應物「郡齋雨中與諸文士燕集」詩、また、それに倣う白居易「郡齋旬假始命宴呈座客示郡寮」詩では主題となるものであつた。そしてこれこそが、このときの蘇州の士大夫文學たる特長を示す所以でもある。「劉白吳洛寄和卷」に收める詩は兩者の個人的・個別的な背景や感懷をもとにした作が多く見られるが、それとは大きく様相を異にする。

また、刺史として詩酒宴を催したことを描寫する②については、韋應物詩、および白居易詩にも共通して見られるもの

である。とくにその描寫表現から見ると、韋應物詩の「煩痾近ごろ消散し、嘉賓復た堂に滿つ」句との類似性が窺える。ただ、この文會の描寫の比重がこの三者において、例えば詩題にそれが明示されているか否かに端的に表れているように、次第に軽くなっていることが分かる。それは、こういった文會そのものの重要性が、韋應物の貞元期から白居易や劉禹錫の元和―大和期にかけて變質してきたことと關係があるように推測される。

この作についてとくに注意されるべきは、③五言古體詩型が用いられていることである。「劉白吳洛寄和卷」はその大半が七言詩によって占められており、長篇に及ぶ五言古體詩はほとんど見られない。さらに、この長篇の五言古體詩の使用は、韋應物を中心とした蘇州文壇の形成において重要な要素であつて、白居易の作もこの詩型に倣うものであつた。そして、右に確認した二つの要素はこの五言古體詩型と不可分の關係にある。したがつて、この劉禹錫の作は、正しく韋應物詩の特長に見出される蘇州文壇の影響を受けたものであることが明らかである。

『義門讀書記』で知られる清・何焯はこの作の冒頭二句「禽殘月に渡り、飛雨高城に灑ぐ」句に對して、「發端は韋左司

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について（土倉）

（韋應物）に擬す^⑮と述べている。劉禹錫のこの詩の冒頭が、白居易によって「警策」と評された「兵衛畫戟森たり、燕寢清香を凝らす」句を下敷きにしていると言うのである。ただ、より具さに觀察してみると、この句は韋應物の文會にて唱和した顧況「酬本部韋左司」詩（『全唐詩』卷二六四）の冒頭二句「好鳥佳樹に依り、飛雨高城に灑ぐ」句と極めて類似する^⑰。しかし、顧況のこの詩も畢竟、韋應物の文會の所産であり、そこには「雅韻」といった詩境を共有するなか、五言古體詩を用いてその詩境を表現しようとしたものである。したがつて、韋應物の文會に由來する詩境とその特徴が劉禹錫の本作にまで影響を及ぼしていたと見ることが可能である。否、むしろこのことこそ、蘇州の文學風土が韋應物一人のものではなく、複數の文士によって共有されていたこと、いわばそこに蘇州文壇なるものが形成されていたことを裏付ける貴重な資料として評價されなければならない。何焯は續けて「劉白の詩を觀るに、其の蘇を治むるの狀、千載の下に見るるを想うべし。焯のこの言がいみじくも示しているように、白居易・劉禹錫に引き繼がれた韋應物の「雅韻」は、この冒頭二句に對する謂いであるのみならず、この劉禹錫詩の全篇に端的に表れて

いるように、このときの蘇州の士大夫文學に對する認識の表出でもあったのである。

六 結語

白居易の「警策」評が、江南の地を舞臺として崔玄亮や劉禹錫といった詩人と盛んに詩を唱和していたころに集中するということは、白居易がこの「警策」の語に込めた意圖を明らかにしよう。それは、江南の地で作品が廣く讀まれるためには、警策の句が不可欠であることを強く印象づけるべく意圖されたものであった。

その「警策」評を通して觀察してみると、白居易は蘇州刺史時代の韋應物の文學に「雅韻」を見出だした。その雅韻は、韋應物だけではなく、彼の周圍に集まった文人たちに共有される、美的價值觀の體現であり、また、理念的規範の表出であった。白居易はその「雅韻」に富む優れた表現を「警策」の語によつて評價したのである。

それと同時に、白居易の「警策」評は彼の文學觀と切り離せぬものでもある。とりわけ劉禹錫に對する「警策」評では、これまで劉白唱和の前後の流れからその根據に「神妙」が擧げられてきたが、この「雅韻」が白居易の「警策」評の核心

となりうるものであったことは見逃されてはなるまい。なぜなら、韋應物の「雅韻」が當時の蘇州の士大夫文學に對する認識において兩者の間で強く働いていたからにはかならない。事實、白居易が韋應物詩に倣つて實作を残したように、蘇州に逗留する劉禹錫も同様に、韋應物の蘇州文壇に見られる特色を色濃く滲ませた「早夏郡中書事」詩を残していたのがその傍證となる。

このように、白居易の「警策」評を手がかりとして考察を進めてきたことから明らかなように、韋應物の「雅韻」は蘇州文壇の形成にともない、白居易や劉禹錫において、當時の蘇州の士大夫文學に欠くことのできない理念的な規範として、なおも認識されるものだったのである。

注

(1) 白居易「郡齋旬假始命宴呈座客示郡寮」詩は次の通り。なお、底本は朱金城『白居易集箋校』(上海古籍出版社、一九八八年十二月)による。また、引用作品には、花房英樹『白氏文集の批判的研究』(彙文堂書店、一九六〇年三月)の「綜合作品表」に従つて番號を付した。

公門日兩衙 公門日に兩衙

公假月三旬 公假月に三旬

衙用決簿領
 旬以會親賓
 公多及私少
 勞逸常不均
 況爲劇郡長
 安得閒宴頻
 下車已二月
 開筵始今晨
 初黔軍廚突
 一拂郡榻塵
 既備獻酬禮
 亦具水陸珍
 萍醅箬溪醕
 水鱠松江鱗
 侑食樂懸動
 佐權妓席陳
 風流吳中客
 佳麗江南人
 歌節點隨袂
 舞香遺在茵
 清奏凝未闌
 醜顏氣已春
 衆賓勿遽起
 郡寮且逡巡
 衙は用て簿領を決し
 旬は以て親賓を會す
 公の多くして私の少きに及び
 勞逸 常に均しからず
 況や劇郡の長と爲るをや
 安んぞ閒宴の頻りなるを
 車を下りて已に二月
 筵を開くに始めて今晨たり
 初め軍廚の突を黔むるに
 一たび郡榻の塵を拂う
 既に獻酬の禮を備え
 亦た水陸の珍を具う
 萍醕 箬溪の醕
 水鱠 松江の鱗
 食を侑けて樂懸動き
 權を佐けて妓席陳ぬ
 風流 吳中の客
 佳麗 江南の人
 歌節點じて袂に隨い
 舞香遺りて茵に在り
 清奏凝たりて未だ闌まず
 醜顏 氣は己に春なり
 衆賓 遽に起つこと勿れ
 郡寮 且く逡巡せよ

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について（土谷）

無輕一日醉
 用犒九日勤
 微彼九日勤
 何以治吾民
 微此一日醉
 何以樂吾身
 一日の醉を輕んじること無かれ
 用て九日の勤を犒わん
 彼の九日の勤微かりせば
 何を以てか吾が民を治めん
 此の一日の醉微かりせば
 何を以てか吾が身を樂しません
 集、上海古籍出版社、一九九八年十二月）は次の通り。
 兵衛森畫戟
 宴寢凝清香
 海上風雨至
 逍遙池閣涼
 煩痾近消散
 嘉賓復滿堂
 自慚居處崇
 未睹斯民康
 理會是非遣
 性達形跡忘
 鮮肥屬時禁
 蔬果幸見嘗
 俯飲一杯酒
 仰聆金玉章
 神歡體自輕
 意欲凌風翔
 兵衛 畫戟森たり
 宴寢 清香を凝らす
 海上 風雨至り
 逍遙するに 池閣は涼し
 煩痾 近ごろ消散し
 嘉賓 復た堂に滿つ
 自ら慚ず 居處の崇きを
 未だ睹ず 斯民の康かなるを
 理會すれば 是非遣り
 性達すれば 形跡忘る
 鮮肥 屬たま時禁
 蔬果 幸ひに嘗めらる
 俯して飲む 一杯の酒
 仰ぎて聆く 金玉の章
 神歡びて 體自ら軽く
 意は風を凌ぎて翔けんと欲す

中國文學研究 第三十三期

吳中盛文史 吳中 文史盛んなり

群彦今汪洋

群彦 今汪洋たり

方知大藩地

方に知る 大藩の地

豈日財賦疆

豈に財賦の疆と曰んや

- (3) 筆者は韋應物を中心とした蘇州文壇の形成について、以下の通り考察を行ったことがある。1:「中唐初期における蘇州文壇の形成についての一考察——文學理論の展開と五言古體詩について——」(『松浦友久博士松浦友久博士追悼記念中國古典文學論集』、研文出版、二〇〇六年三月)、2:「中唐蘇州文壇の理論形成における顧況の文學とその文學觀について」(『早稻田大學文學研究科紀要』第五二集・第二分冊、二〇〇七年二月)。
- (4) 劉太真(七二五—七九二)や孟郊(七五—八一四)といった詩人達が、韋應物の蘇州文壇に參與した人物として、韋應物詩の「雅韻」を指摘していた。とくに孟郊は「贈蘇州韋郎中使君」詩(『全唐詩』三七七)において、蘇州時代の韋應物の文學を「章句雅正と作し、江山益す鮮明なり」と評していたことは、韋應物の「雅韻」を検討することにおいても注意される。これについては、改めて別稿を起すつもりである。詳しくは、注(3)所掲書1を参照されたい。

- (5) 「與元九書」に見える韋應物評は次の通り。「如近歲韋蘇州歌行、才麗之外、頗近興調。其五言詩、又高雅閒淡、自成一家之體、今之秉筆者誰能及之。(…中略…)今僕之詩、人所愛者、悉不過雜律詩與《長恨歌》已下耳。時之所重、僕之所輕。」

- (6) 例えば、韋應物詩に對して同じ葛立方『韻語陽秋』卷一には

次のように述べる。

韋應物詩、平平處甚多。至于五字句、則超然出於畦徑之外。

如「遊溪詩」、「野水煙鶴唳、楚天雲雨空」、「南齋」詩、「春

水不生煙、荒崗筠翳石」、「詠聲」詩、「萬物自生聽、太空常

寂寥」、如此等句、豈下於「兵衛森畫戟、燕寢凝清香哉。故

白樂天云、「韋蘇州五言詩、高雅閒淡、自成一家之體」。東坡

亦云、「樂天長短三千首、卻愛韋郎五字詩」。(『歷代詩話』中

華書局、一九八一年四月)。

ここでは、白居易が警策とした「兵衛森畫戟、燕寢清香を凝らす」句を選評基準として示したうえで、それに類縁する句が示されていることから、それらの詩句もまた警策に類するものと見なしえよう。ただ、その選評基準となる句が本論で指摘するように「雅韻」にあつたことは、一言も言及されてはいない。

- (7) 岡村繁「白居易の賦」(『白居易研究講座第一卷——白居易の文學と人生』勉誠社、一九九三年七月)、波戸岡旭「白居易『賦賦』について」(『國學院中國學會報』第四二集、一九九六年十二月)。

- (8) 『全唐詩』卷四六六に二篇および殘句一編が見え、また、『全唐詩補編』續拾・卷二六には白居易の自注から殘句二篇を補う。

- (9) 花房英樹『白氏文集の批判的研究』(第二部文集再構成・一唱和集復元・二)劉白唱和集(彙文堂書店、一九六〇年三月)、橘英範「劉白唱和詩研究序説」(『廣島大學文學部紀要』

第五五集特輯號Ⅰ、一九九五年十二月）柴格朗『劉白唱和集

（全三）』（勉誠出版、二〇〇四年七月）。

(10) 前掲「劉白唱和詩研究序説」三九一―五〇頁、二三、『劉白唱和集』卷三部分・『劉白吳洛寄和卷』。これによると、この巻の詩篇數を五十五首、そのうち唱和詩は二十四組五十首としている。本稿では、いまこれに従って『劉白唱和集』についての検討とする。

(11) 宋・阮閱『詩話綜龜』の「警句門」（後集卷二〇）に引かれる、葛立方『韻語陽秋』卷四に「唐朝人士、以詩名者甚衆。往往因一篇之善、一句之工、名公先達爲之遊談延譽、遂至聲聞四馳。」（何文煥『歷代詩話』下、中華書局、一九八一年四月）とある。冒頭に「唐朝人士」とあるが、ここに挙げた引用部分に續く詩文の用例には錢起・張祜・韋應物、あるいは白居易といった詩人の警句が引用されていることから、これは中唐の頃を指し示したものであろう。「一篇の善、一句の工」は、「警策」というのに等しい表現であり、「名公先達之が爲に遊談延譽し、遂に聲聞の四馳するに至る」という部分は、警策を具えた篇や句が詩酒宴などにて自由な論評（遊談延譽）を通して四方に駆けめぐる（四馳）ように傳播したことを言う。この時代に警策の編が如何に廣まったかを指摘するものとして注意される。

(12) この時期の唱和詩の傳播について、中純子氏は「詩は人口に在り——地方における白詩の傳播——」（『興善教授退官記念中國文學論集』汲古書院、二〇〇〇年三月）のなかで、元白の唱

白居易・劉禹錫における韋應物の「雅韻」の受容について（土谷）

和詩を例にして「彼らの詩のやりとりは半ば公開されたもののようにであつたろう。それがさらに江南における元白詩の流行を促したと考え得る」（四四一頁）と指摘し、『三州唱和集』などの唱和集が編まれた理由を、唱和詩が廣く傳播することにより、「逆に『人口に在る』ことの怖さも十分に認識していた。それゆえに、自己の作品のアイデンティティを守ることも考えていたに違いない」（四四二頁）とする。

(13) 齊藤茂「白居易と劉禹錫」（『白居易研究講座第二卷——白居易の文學と人生Ⅱ』勉誠社、一九九三年七月）、六四―六五頁。

(14) 底本は瞿蛻園『劉禹錫集箋證』（上海古籍出版社、一九八九年十二月）による。

(15) 詳しくは注（3）所掲書を参照されたい。

(16) 「發端擬韋左司。觀劉白詩、其治蘇之狀可想見於千載之下、均爲盛名不妄云也」。卞考萱「劉禹錫詩何焯批語孝訂」（『唐研究』第二卷、北京大學出版社、一九九六年十二月、一六七―二一三頁）による。

(17) 顧況のこの詩についての分析、および蘇州文壇における顧況の文學については、注（3）所掲書2を参照されたい。

※本稿は早稻田大學二〇〇七年度特定課題研究助成費「中唐期における文學活動の地域性と文學理論の展開に關する研究」（課題番號二〇〇七B―〇四四一）による研究成果の一部である。